

平成29年度法務省調達改善計画の概要

目的

限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるため、「調達改善の取組の推進について」(平成25年4月5日付け行政改革推進本部決定)、「調達改善の取組の強化について(調達改善の取組指針の策定)」(平成27年1月26日付け行政改革推進会議取りまとめ)、平成28年度調達改善計画の上半期自己評価結果や調達の現状分析に基づく調達内容の特性・課題等を踏まえ、**法務本省及び地方支分部局等の全庁において、更なる調達の適切性・透明性の確保、調達事務の効率性の向上等を旨とする**こととし、次のとおり、PDCAサイクルにより、**透明性・外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達改善に取り組む**こととする。

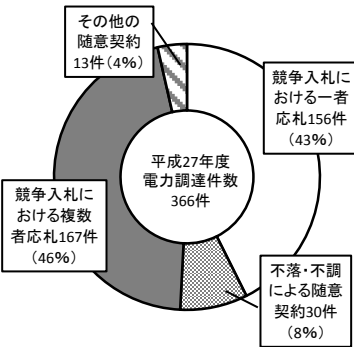
調達の現状分析(平成27年度)

◆法務省の調達の全体像

- ・ 契約件数 約6,600件
- ・ 契約金額 約1,100億円
- ・ 競争性のある契約 5,489件(83%), 905億円(83%)
- ・ 競争性のない契約 1,154件(17%), 186億円(17%)

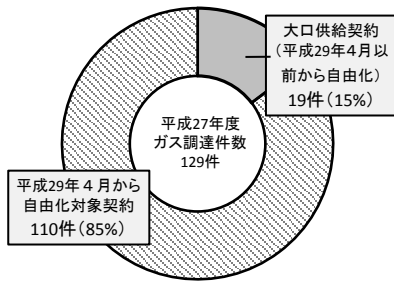
◆電力調達の応札状況

電力の総契約件数の約半数(約51%)が一者応札又は不落・不調による随意契約



◆ガス調達の契約種別

ガスの総契約件数の約85%が平成29年4月から自由化対象契約



◆競争入札全体に占める一者応札の割合

- ・ 件数ベース・・・16% (827件)
- ・ 金額ベース・・・53% (438億円)

調達改善の取組内容

◆重点的な取組

○電力調達・ガス調達の改善【各府省庁共通的な取組】

<選定理由>

電力・ガス小売全面自由化を踏まえ、複数者応札等に向けた取組を推進させる必要がある。

<取組内容>

- ・ 電力調達
 - ▷ 調達単位の妥当性の検討(適切な電力量の確保、共同調達の実施等)
- ・ ガス調達
 - ▷ 競争性を確保するための調達方法を検討

○一者応札の解消【各府省庁共通的な取組】

<選定理由>

一者応札案件と複数者応札案件とが混在している状況であることなどから、引き続き実施していく必要がある。

<取組内容>

- ・ 入札前の取組(事前審査)・・・仕様の見直し・明確化、実績の必要性の見直し等
- ・ 入札時の取組・・・公告期間の十分な確保、入札説明会の充実等
- ・ 入札後の取組(事後審査)・・・事業者等に対するヒアリングの実施等

◆共通的な取組

○地方支分部局等における取組の推進【各府省庁共通的な取組】

汎用的な物品役務等の調達について、共同調達実施品目数の拡大や他府省庁との共同調達に取り組む。

◆その他の取組

平成28年度法務省調達改善計画の継続事項としてきた共同調達以外の各取組についても、その他の取組として引き続き実施する。

推進体制

- ◇ 「法務省行政事業レビュー推進チーム」による取組
- ◇ 外部有識者である法務省契約監視会議の各委員からの指導、助言

自己評価の実施・公表

- ◇ 上半期及び年度終了後において達成状況等の自己評価の実施・公表